

質問回答書

次の委託業務について下記のとおり回答します。

業務名：省エネ設備等導入補助金申請受付・審査等事務局運営業務委託

1. 実施説明書に関するもの

No.	質問内容	回答内容
1	第4 参加資格(8) 履行実績は完了している案件のみか。履行中の案件も含めてよいか。	完了している案件のみを履行実績として取り扱います。
2	第5 2提案書の提出(4) ア 企画提案書(表紙のみ指定様式【様式4】、その他、A4用紙10枚程度にまとめる。参考資料の添付可。)とあるが、両面印刷で20ページまでという解釈でよいか。	A4用紙を片面で10枚程度としてください。
3	第5 2提案書の提出(4) 企画書のみでA4用紙10枚程度でしょうか。企画書と参考資料を合わせて10枚程度という意味か。	企画書のみでA4用紙10枚程度です。
4	第7 1プロポーザル選定評価委員会におけるヒアリングの実施 受託者側で提案書を照射して説明するのではなく、貴庁よりヒアリングが実施される形式ということか。また、ヒアリングの所要時間について教えてほしい。	説明書に記載のとおり、評価委員においてのヒアリングは照射は行わず、先に提出された提案書(紙)のみにより実施します。ヒアリングの所要時間等の詳細については後日お知らせいたします。
5	別表 評価基準 評価基準に対して配点の目安はあるか。(例 10点:優れている 8点:やや優れている)	5段階評価を目安としています。
6	質問票(様式5) その他資格欄の有資格者数の「その他資格」は何にあたる資格か。	質問票(様式5)にそのような記載はありません。なお、事業者概要(様式2)の有資格者には、本業務に関係がある資格を有する従業員について記載してください。

2. 仕様書に関するもの

No.	質問内容	回答内容
1	3（1）補助金制度概要① スマートハウスの補助対象について、仕様書には補助対象設備が5つですが、交付要綱では4つと記されており、どちらかが正当か。	仕様書記載の補助対象設備の5つが正当です。参考資料4は参考として昨年度の交付要綱を添付しているものであり、スマートハウス普及促進事業補助金の募集を始めるまでには当該要綱を改正します。
2	3（2）申請方法 書面（郵送に限る）について、郵送物は発注者を通じて受注者へ送付される想定か。	発注者を通さず、申請者から受注者が直接受領することを想定しています。
3	3（2）申請方法 対面による受付は行わないという理解でよいか。	申請の受付は電子申請システムまたは郵送を想定しています。
4	3（3）申請受付期間 及び 仕様書 別紙1 事務局の設置運営（1） 事務局の設置運営が6月1日、申請受付期間が6月15日と記載があり、事務局開設と申請受付開始日いずれも土曜日からとなっているが、電話での問い合わせ対応は月曜日からの認識で問題ないか。	ご認識のとおり、翌月曜日を予定していません。
5	3（5）補助上限額 上限額への総額計算は受注者が計算するものか。もしくは進捗を発注者へ報告し、協議等の上で上限に達したと判断されるものか。	仕様書 別紙 4申請受付、審査（3）に記載のとおり、受託者が管理してください。
6	5（1）業務体制・統括責任者 委託業務の遂行にあたって県との協議及び連絡調整を行う責任者（以下「統括責任者」という）を選任すること。とありますが、7（6）再委託の①に受託者は業務の全部又は主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。とあるため、自社の正社員配置を想定されているということでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	5（4）実績報告書作成 提出書類の見積書と事業実績報告書の申込件数に応じて当初提出していた見積書から委託金額が増減することはあるということか。	執行状況により、判断させていただきます。
8	別記3情報セキュリティに係る特記事項第1	ISO/IEC27001、ISMS認証またはプライバシーマーク等の第三者認証を

	<p>ISO/IEC27001、ISMS認証またはプライバシーマーク等の第三者認証を取得については、上記いずれか1つ取得もしくは、ISO/IEC27001は必須で、ISMS認証またはプライバシーマークどちらか取得の計2点取得。どちらを指しているか。</p>	<p>いずれか1つ取得していることを示しています。</p>
--	--	-------------------------------

3. 仕様書別紙に関するもの

No.	質問内容	回答内容
1	<p>1. 事務局の設置運営（3） 「原則申請受付から休日を除く1週間以内に審査完了」とあるが、申請受付日～給付までの振込期限（振込ルール）の具体的な日数を示してほしい。</p>	<p>本事業の流れは仕様書参考資料4に示すフロー図のとおりです。なお、申請者への振込については、県が申請者から請求書を受領した日から2週間程度となります。</p>
2	<p>1. 事務局の設置運営（3） 原則申請受付から休日を除く1週間以内に審査完了できるよう人員を配置する点については、交付申請の部分の指しているか。 スマートハウスの方では、申込申請の審査に要する日数については特に指定はないか。</p>	<p>「事務局設置運営業務について」に係る「申請」は各種の申請等を意味しており、スマートハウス普及促進事業の申込も含まれます。</p>
3	<p>2. 申請システムの構築・運用（2） システム本稼働前に、実施方法及びテスト項目を定め、動作テストを行うこと。とありますが、想定されているサンプリング数はありますか。</p>	<p>サンプリング数に指定はありませんが、各補助金の申請に支障をきたすことがないように、十分な検証を行うこと。</p>
4	<p>3. 問い合わせ対応（2） 専用ダイヤルについて、フリーダイヤル等指定はあるか。</p>	<p>指定はありません。</p>
5	<p>3. 問い合わせ対応（3） コールセンターの回線数は最大何回線を想定しているか。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、問い合わせの急増に対応できるよう、配置する人員に応じて複数回線を設けてください。</p>
6	<p>3. 問い合わせ対応（4） 専用のメールアドレス取得の際、受託者側で用意するメールアドレスのドメインに@受託会社名が入ったアドレスを使用するのは問題ないか。</p>	<p>ドメインに指定はありません。</p>
7	<p>3. 問い合わせ対応（7） 対応履歴について。個人情報を含む問い合</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

	わせだけでなく、事業概要説明のような個人情報を含まない問い合わせについても履歴を残す想定か。	
8	4. 受付、審査（2） 不備修正依頼について、提出期限はあるか。	要綱に定めるものは要綱に従ってください。その他は適切にスケジュールを管理してください。
9	5. 受付簿・対象者一覧等の作成・提出（1） 「申請者受付簿」は受託側で作成する認識でよいか。また、貴県に申請者受付簿を提出するタイミングを教えてください。 （例：受付したタイミングで随時実施、1日の業務終了後提出する、など）	ご認識のとおり、「申請者受付簿」は受託側で作成してください。 申請者受付簿を提出するタイミングは、1日の業務終了後を想定しています。
10	6. 通知の送付 県民向けの通知は公印入りのものを郵送でお送りするものと思うが、オンライン申請をされた方への通知については、オンライン上で完結させることはできるか。	公印の押印は必要ではないので、オンライン申請をされた方への通知については、オンライン上で完結させることは可能です。
11	6. 通知の送付 通知等の送付について、郵送での送付という理解でよいか。	電子申請システムによる通知も可能です。 電子申請システムが利用できない申請者等へは郵送等による送付が必要です。

4. 仕様書参考資料に関するもの

1	参考資料4 業務フロー図 図中にある補助金申込書、交付申請書、実績報告書（原本）について、システムで入力する分は原本送付は不要か。またはシステムで入力した上で原本においても別途納品必要か。	システムで入力する分は、システムに入力した上で、データを各申請書等の様式に出力したものを原本として、PDF等で別途納品してください。
2	参考資料4 業務フロー図 スマートハウス普及促進事業補助金の申請業務フローにある当選者抽選について、発注者で行うという理解でよいか。	当選者抽選についても受注者にて実施してください。
3	参考資料4 業務フロー図 スマートハウス普及促進補助金の抽選方式について、指定はあるか。	指定はありません。
4	参考資料4 業務フロー図 申請者及び事業者からの請求書は事務局のシステムを介さずに、県へ直接送付されるという意味でよいか。	ご認識のとおりです。

5. その他に関するもの

No.	質問内容	回答内容
1	補助金の申請書について 申請書は、省エネ設備等導入補助金のホームページにてダウンロード可能との認識でよいか。	申請書等の様式は県の各補助金ホームページに掲載する予定です。
2	補助対象について 補助金申込時点で、既に設置済の設備に対しても条件が満たされていたら補助対象か。	スマートハウス普及促進事業における新築時の取り扱いを除き、既設設備については補助対象外です。